

2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会での 具体的な議論の進め方について

平成 24 年 2 月 22 日

2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会事務局

本小委員会では、地球温暖化対策のうち、国内排出削減対策についての選択肢の原案、評価案等を策定し、地球環境部会に報告を行うこととしている。

具体的には、

- ① 2050 年の低炭素社会の将来像の検討
- ② 2020 年、2030 年の複数のケースを設定して各ワーキンググループ(WG)が検討した対策・施策の結果を聴取・議論
- ③ 各WGの報告内容、小委員会での議論を踏まえ、複数の選択肢の素案の設定
- ④ 選択肢の素案について、評価の際の観点に基づき、評価案を作成し、小委員会において議論

という順序で議論を深めていただきたい。

① 2050 年の低炭素社会の将来像の検討

2050 年までの長期的な目標を見据えつつ、「世界をリードするグリーン成長国家」という我が国の目指すべき低炭素社会の方向性を具体的に明らかにするため、現時点でどのような技術開発・実証、施策等を講じていくべきかについての検討を行う必要がある。

このため、国内 80%削減を実現した場合に、2050 年にはどのような社会が想定され、また、どのような技術が必要とされるのかを明らかにし、今後、大幅な排出削減のために必要と考えられる技術、社会の仕組み、暮らし方等について、技術WG、マクロフレーム WG の報告を踏まえつつ議論を行う。

② 2020 年、2030 年の複数のケースを設定して各ワーキンググループ(WG)が検討した対策・施策の結果を聴取・議論

2030 年までを対象としているエネルギー政策との表裏一体の検討による複数の選択肢の原案の作成に向けて、自動車WG、エネルギー供給WG、住宅・建築物WG、地域づくりWG、低炭素ビジネスWGにおける分野毎の検討内容の報告に当たっては、原則として以下の 3 つのケース毎にどの

ような対策・施策が考えられるかを明示することとする。

その上で、小委員会においては、具体的な対策・施策の評価を含め議論を行う。

表：各WGの検討にあたってのケース設定の基本的考え方

	ケース設定の基本的考え方
対策・施策高位ケース	将来の低炭素社会の構築、資源・エネルギーの高騰等を見据え、初期投資が大きくとも社会的効用を勘案すれば導入すべき低炭素技術・製品等について、導入可能な最大限の対策を見込み、それを後押しする大胆な施策を想定したケース
対策・施策中位ケース	将来の低炭素社会の構築等を見据え、合理的な誘導策や義務づけ等を行うことにより重要な低炭素技術・製品等の導入を促進することを想定したケース
対策・施策低位ケース	現行で既に取り組み、あるいは、想定されている対策・施策を継続することを想定したケース

③ 各WGの報告内容、小委員会での議論を踏まえ、複数の選択肢の素案の設定

低炭素ビジネスWG、自動車WG、住宅・建築物WG、エネルギー供給WG、地域づくりWG、コミュニケーション・マーケティングWGの報告内容、小委員会での議論を踏まえ、②で設定した3ケース毎に2020年、2030年における国内の温室効果ガス排出量等の見通しや省エネ量、再生可能エネルギーの導入量、化石燃料のクリーン化などの達成の見通し等について、モデル分析により定量的に明らかにする。

④ 選択肢の素案について、評価の際の観点に基づき、評価案を作成し、小委員会において議論

本小委員会における検討方針に記載した観点に基づき、小委員会として選択肢の素案を比較した上で評価案を作成し、とりまとめを行う。